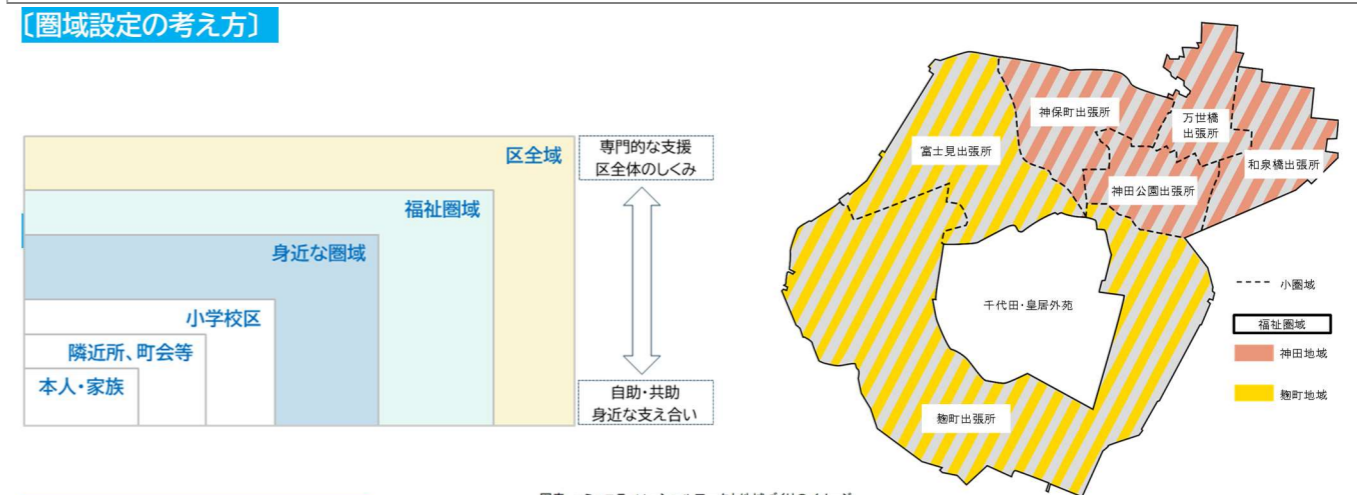


第1章 計画の基本事項 P1~13

<p>1 計画策定の趣旨</p> <ul style="list-style-type: none"> 「千代田区地域福祉計画2016」の策定からおおむね5年が経過したことを踏まえ、従来の縦割りの公的支援の仕組みでは対応しきれないケースも増える中、法改正に基づく包括的支援体制の強化と、区民、地域団体、行政が互いに協力・連携して地域福祉を推進する新たな方針として策定する
<p>2 計画の位置づけ</p> <p>(1) 法律上の位置づけ</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会福祉法第107条の「市町村地域福祉計画」 成年後見制度の利用の促進に関する法律第14条の「当該市町村の区域における成年後見制度の利用の促進に関する施策についての基本的な計画」 <p>(2) 区の関連計画との関係</p> <ul style="list-style-type: none"> 保健福祉分野の各計画の「上位計画」としての地域福祉の基本指針 千代田区社会福祉協議会「地域福祉活動計画（は・あ・とプラン）」の指針
<p>3 計画の運用</p> <ul style="list-style-type: none"> 法改正と保健福祉分野の計画更新に機動的に対応するため、計画期間を設定しない ただし、関連計画の3年毎の改定、今後の人口・社会経済動向を鑑み、概ね5年ないし6年毎に見直す
<p>4 計画とSDGsとの関係</p> <ul style="list-style-type: none"> SDGsの理念「誰一人取り残さない」社会を念頭に置き、地域福祉施策を推進
<p>5 計画の策定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> 保健福祉関係団体・事業所調査、マンション連絡会調査（アンケート） 区民、関係団体等に対するアンケート調査の結果も参考 関係団体や有識者等で構成する「千代田区地域福祉計画策定委員会」、庁内検討会及び作業部会において計画内容を検討
<p>6 計画の進行管理</p> <ul style="list-style-type: none"> PDCAサイクルマネジメントに沿って施策の点検・評価を定期的実施
<p>7 計画の背景</p> <p>(1) 社会福祉法等の改正</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会福祉法等、関連法の改正 地域共生社会の実現のための重層的支援体制整備事業の新設 <p>(2) 本区の地域福祉の主な課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 本区の概況 イ 地域拠点に関すること ウ 関係機関の連携に関すること エ 対象者への支援に関すること オ 個人情報取り扱いに関すること カ 地域活動、担い手に関すること

第2章 計画の基本方針 P14~21

<p>1 基本理念</p> <p>地域で暮らす多様な人々がお互いを尊重し、つながり、支え合う、「地域共生社会」を実現する</p>
<p>2 基本方針</p> <p>基本目標1 人にも街にも気軽にふれあえる、「ふらっと」な福祉のまちづくり</p> <p>基本目標2 支援を必要とするすべての人を包み込む、360度まるごと支援体制の構築</p> <p>基本目標3 地域に参加し、活躍する、福祉の多様な担い手づくり</p>
<p>3 計画の体系</p> <p>(第3章を参照)</p>
<p>4 地域包括支援体制の全体像〔重層的支援体制整備事業の構築に向けて〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 圏域設定の考え方 → 下記を参照 地域包括支援体制の将来像 → 下記を参照



第3章 推進施策 P22～75

基本理念	基本目標	推進施策	区取組	重点事業		
地域で暮らす多様な人々がお互いを尊重し、つながり、支え合う、「地域共生社会」を実現する	基本目標1 人にも街にも気軽にふれあえる、「ふらっと」な福祉のまちづくり	施策1 P23 外出したくなる地域づくり	(1) 地域の居場所づくりの拡充	★重層的支援体制整備事業	①高齢者活動センター（かがやきプラザ） ②サロン活動の拠点の充実 ③子育てひろば事業の実施	
			(2) 移動支援の充実		①地域福祉交通「風ぐるま」の運行	
		施策2 P27 住まいへの支援	(1) 住まいへの支援		①高齢者住宅の確保と管理 ②居住安定支援家賃助成	
			(2) 支援ネットワークの充実		①居住支援協議会の運営	
		施策3 P30 地域の福祉拠点の整備	(1) 区立施設の機能充実	★重層的支援体制整備事業	①社会福祉協議会「アキバ分室」の活動充実	
			(2) 多世代交流・多機能型福祉拠点の検討	★重層的支援体制整備事業	①拠点施設の整備検討 ②出張所と連携した地域福祉活動の検討	
		施策4 P33 多様性の尊重	(1) 多文化交流の推進		①大使館等との連携 ②国際交流・協力ボランティアバンク	
			(2) L G B T sに関する理解促進		①L G B T s相談 ②パートナーシップ制度・ファミリーシップ制度の導入の検討	
			(3) 障害者への意思疎通支援		①手話通訳等の推進 ②コミュニケーション支援 ③ことばの道案内	
		施策5 P38 災害時における地域の体制整備	(1) 避難行動要支援者対策の強化		①要配慮者及び避難行動要支援者の援護体制づくり ②個別避難計画の作成	
			(2) 幅広い団体と連携した防災対策の推進		①帰宅困難者対策 ②災害時における区内大学との連携	
			(3) 災害時に備えた連携体制の強化		①福祉避難所の増加と対応力向上 ②災害医療連携の推進 ③災害ボランティアセンター事業	
		基本目標2 支援を必要とするすべての人を包み込む、360度まるごと支援体制の構築	施策1 P43 包括的相談支援体制の整備	(1) 早期発見、アウトリーチ体制の強化	★重層的支援体制整備事業	①地域生活コーディネーターの配置 ②高齢者見守り相談窓口事業 ③スクールカウンセラー等による巡回支援
				(2) 断らない相談窓口体制の強化	★重層的支援体制整備事業	①包括的相談支援体制の整備 ②ひきこもりの支援の充実 ③子どもと家庭に関わる総合相談
				(3) 多機関協働とコーディネーターの強化	★重層的支援体制整備事業	①コミュニティソーシャルワーカー（CSW）の配置検討 ②コーディネーターの連携強化
	施策2 P50 地域課題解決のための体制強化		(1) 地域課題に取り組む体制の強化	★重層的支援体制整備事業	①生活支援体制整備事業 ②区内大学との連携	
			(2) 小地域福祉ネットワークの推進	★重層的支援体制整備事業	①ご近所福祉活動の推進・新たな小地域福祉ネットワークの検討	
			(3) 個人情報保護及び共有ルールの整備		①関係者が情報を共有するしくみづくり	
	施策3 P54 権利擁護支援の体制整備 〔成年後見制度利用促進基本計画〕		(1) 人権と本人意思の尊重		①障害者への合理的配慮の推進 ②権利擁護を必要とする方への意思決定支援への配慮	
			(2) 虐待防止対策の推進		①虐待等防止連絡委員会によるネットワークづくり ②児童虐待防止の推進 ③高齢者・障害者虐待防止の推進 ④配偶者暴力相談支援センターの設置	
			(3) 権利擁護支援の理解促進と利用支援		①成年後見利用支援 ②権利擁護支援の利用促進 ③権利擁護に関する理解促進事業	
			(4) 権利擁護ネットワークの推進		①権利擁護ネットワークに関する協議体の整備 ②法人後見事業 ③権利擁護人材の育成	
	施策4 P62 福祉サービス事業者の活動支援		(1) 福祉サービス事業運営の支援		①介護保険施設等人材確保・定着・育成支援	
			(2) 福祉サービスの質の向上		①介護サービス従事者のレベルアップ（介護サービス推進協議会） ②かがやきプラザ研修センター	
	基本目標3 地域に参加し、活躍する、福祉の多様な担い手づくり	施策1 P65 区民同士の共助関係の構築と充実	(1) 見守り活動の充実		①ひとり暮らし高齢者等安心生活支援 ②子育て応援！！見守り隊～みんなで応援！！千代田っこ～	
			(2) 相互援助活動の活性化		①住民参加のたすけあい家事支援サービス（ふたばサービス）	
		施策2 P68 地域福祉活動への参加促進と団体支援	(1) ボランティア活動の環境整備	★重層的支援体制整備事業	①ボランティアの養成・活動助成（ちよだボランティアセンター） ②企業・大学等のボランティア活動推進（ちよだボランティアセンター）	
(2) 地域、団体等の活動支援			★重層的支援体制整備事業	①マンション連絡会との連携 ②マンション地域生活協力員		
施策3 P73 学び合いによる福祉の推進		(1) 福祉の情報発信		①ユニバーサルデザインを取り入れた情報発信		
		(2) 福祉教育		①特色ある教育活動 ②ちよだ生涯学習カレッジ		

資料1 統計データ、アンケート結果 P76～106

資料2 会議、用語解説 P107～120（予定）